

自由意志・道徳的責任・応報論

木島 泰三 (Taizo Kijima)・李 太喜 (Taehee Lee)
・塩野 直之 (Naoyuki Shiono)

法政大学・東京大学・東邦大学

人が自由意志を持つこと、人は自らの行為に道徳的責任を負うこと、そして悪い行いをした者は罰を受けるのが相応であること、これら三者のあいだに重要な結びつきがあることは、多くの哲学者が認めるところである。とはいえ、自由意志は存在するか、人は自らの行為に道徳的責任を負うか、罰は応報という観点から正当化されるか、これらはいずれもそれ自体、多大な論争を生じさせる問いである。本ワークショップでは、冒頭で木島から、この問題連関の全体について簡単な導入を行う。そのうえで、提題者三名が各自の発表を通じて考察を深める。

木島自身の発表が焦点を当てるのは、デルク・ペレブームやグレッグ・カルーゾーを主な論者とする、人はリバタリアン的な自由意志を持たないから、自らの行為に道徳的責任を負うこともないという議論である。これは道徳的責任の否定を介して、刑罰の制度を不当なものとし、その廃止を唱えるというラディカルな実践的帰結を持つこともあり、近年、影響力を強めているものである。木島が特に注目するブルース・ウォーラーも、道徳的責任の否定と刑罰の廃止という主要論点と、そこに至る議論の道筋ではカルーゾーらと同じ見解に立つ。ただしウォーラーは、人がリバタリアン的な自由意志を持つことは否定しつつも、自由意志をそのように理解すること自体が不適切だとの考えから、両立論的な理解に基づいて自由意志を肯定する。ウォーラーのこの立場はユニークなものであり、その点でカルーゾーと対立が生じている。木島の考えでは、この対立の背後には、自由意志をどのような連関のもとに位置づけるべきかに関する重要な相違が存在する。ペレブームやカルーゾーは、自由意志についての説明は道徳的責任を支えるものでなければならないとの前提に立ち、その意味で「責任ファーストの自由論」を説く。それに対してウォーラーは自然主義の立場から、自由意志を持つことにはどのような適応的な利益があるかという進化論的な問いを重視し、自由意志の概念を道徳的責任から切り離すことを主張する。木島は、ダニエル・デネットによる操作論証批判などの論点を交えつつ、自由意志に関する自然主義的な理解の意義を論じる。

李は、提題者の中で唯一、自由意志に関するリバタリアニズムを頭から否定せず、神秘的な能力を仮定しない自然主義的な枠組みのもとでもリバタリアン的な自由は成り立ちうると考える。しかし、そのような自由は道徳的責任やその実践を支えるために十分かどうか、とりわけ道徳的「程度」を説明できるかどうかという問題を提起する。道徳的責任には程度があり、それが実践の場面でも重要になることは、近年、ダナ・ネルキンなどの哲学者によって論じられるようになったが、その議論は両立論的な自由意志理解を前提して行われてきた。李が考察するのは、同様の議論が、自然化されたリバタリアニズムのもとでも成り立つかどうかである。本発表では、リバタリアン的な自由

意志論として代表的な、ロバート・ケインの出来事因果説とティモシー・オコナーの行為者因果説を検討し、それらは「行為のコントロールの程度」を認めることはできるものの、それを「道徳的責任の程度」と満足のいく仕方で整合させることは困難だとの結論に至る。李はこの困難をふまえて、そのことが応報的な刑罰実践に対して持つ含意を考察する。

塩野の発表は、罰ないし刑罰を切り口として、そこで重要な役割を果たす「デザート」の概念を論じるものである。まず、罰やそれに似た行動は人間以外の生物や司法制度を持たない狩猟採集社会にも見られることから、罰の機能はフリーライダーの防止であることを確認する。これとは対照的に、刑罰の正当化に関して、カントや現代のマイケル・ムーアをはじめとする応報主義者は、悪いことをした人や犯罪者は罰に「値する」ということを立脚点としており、このことをあらわす概念が「デザート」である。塩野は、マーサ・ヌスバウムの議論に即して、そのようなデザート原理は不合理な神話的思考ではないかと指摘する。また、ムーアの応報主義が依拠する「罪悪感」の直観が典型であるように、応報主義はキリスト教を背景としてのみ理解可能な宗教的観念であり、そのかぎりでは普遍性を持たないと主張する。さらに、リバタリアン的な自由意志、道徳的責任、刑罰の正当化の三者を一蓮托生のものともみなす、ペレブーム、カルーゾー、ウォーラーの立場も、一見、デザート原理を退けるものに見えながら、その原理へのコミットメントを中核に残すものだ論じる。

このように、提題テーマの自由意志、道徳的責任、応報論の三者には、その関連性をめぐっていくつもの課題を指摘することができる。しかしながら国内において、このテーマに関してこれまで十分に活発な議論がなされてきたとはいえない。したがって今回のワークショップでは、発表者相互のみならず、フロア参加者とも十分な討議を行い、この問題圏の理解と共有に努めたい。